

令和7年度第3回厚木市セーフコミュニティ推進委員会 議事録

- 1 開催日時 令和8年3月12日(木) 午前10時から11時20分まで
- 2 開催場所 第二庁舎 16階会議室A
- 3 出席者 厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員 4人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
 - (1) 令和7年度厚木市セーフコミュニティ推進条例運用状況点検報告書について
 - (2) セーフシティあつぎ推進条例(案)の概要について
 - (3) 今後のスケジュールについて
- 6 配布資料
 - (1) 令和7年度第3回厚木市セーフコミュニティ推進委員会会議次第
 - (2) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会規則
 - (3) 厚木市セーフコミュニティ推進条例
 - (4) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会の会議等の公開に関する要綱
 - (5) 令和7年度厚木市セーフコミュニティ推進条例運用状況点検報告書(案) 資料1
 - (6) セーフシティあつぎ推進条例の概要 資料2
 - (7) 令和8年度のスケジュールについて 資料3

7 会議概要

- (1) 開会 宮田委員長

(2) 報告

前回会議において、委員から質問のあった「最新の火災原因に対する情報発信の方法」について、消防本部に確認した内容の報告を行った。

【報告内容】

消防本部に確認したところ、現時点では最新の火災原因に特化したタイムリーな注意喚起を行うための仕組みは構築されていないとの回答であった。

当課では、これまでも消防本部と共同で火災予防や水難事故防止等に関する動画発信を行ってきた実績もある。今後は更に連携を深め、新たな火災リスクに対しても動画等を活用し、迅速に周知できるよう努めていく。

(3) 議事

ア 令和7年度厚木市セーフコミュニティ推進条例運用状況点検報告書(案)について

.....資料1

令和7年度厚木市セーフコミュニティ推進条例運用状況点検報告書(案)について、
条例第4条から第10条まで順次取組等を報告し、委員が運用状況の評価をした。

第4条 市民の役割

【委員意見】

委員 セーフティーベストは厚木市のセーフコミュニティの象徴であり、着用している人を見ると安心感がある。小学校の下校時の見守りも地域に定着していると感じる。11月に厚木市防犯協会主催の「安心・安全まちづくり研修会」に参加した際、講師の方がこどもたちからの見守り活動に対する感謝の手紙を紹介してくれた。こどもたちの気持ちが、見守りをしてきているすべての方に伝わるとよいと感じた。

委員 セーフティーベストについて、以前は無償で提供されていたと思うが、今は有料での提供か。

事務局 現在も、在庫状況に応じて無償で提供している。

委員 セーフティーベストは自治会だけではなく、保育所の先生方も着用し、定着してきていると感じる。

委員 中学校のボランティア部の活動は、市が学校に働きかけて行っているものか。それとも既に学校で行われている活動を事例として取り上げているのか。

事務局 既に中学校で行われている活動である。今年度当課で活動を把握し、地域貢献の好事例として取り上げた。

委員 地区の中学生に対し、地域活動への参加を促しているがなかなか上手くないのが現状である。地区内だけで活動を促すより、市としてこういった活動を好事例として推奨していくことで、他の地区も取組に対するハードルが下がるのではないかと思う。活動の輪を市全体に広げていってほしい。

委員 私の地区の小学校では、春から登校班が廃止されることに伴い、地区として何ができるかを検討している。昨今新しい取組を始めようと、社会の風潮的に厳しい意見をいただくなど、活動の難しさを感じることもある。しかし、防犯の取組に対して反対する方はおらず、地域の理解が得られやすい。先日、小学校で開催された、見守り隊に対する感謝の集いに参加し感銘を受けた。こういった機会があると、見守り活動をする方々が活動を継続していくための意欲となる。良い事例は積極的に発信することで、地域での活動を他人事ではなく自分事として捉えられるようになっていくの

ではないか。市が主体となって発信することで、地域での活動の後押しをしてほしい。

点検結果 順調

第5条 市の責務

【委員意見】

- 委員　　こどものけが予防研修会について、今後も引き続き実施していくのか。
- 事務局　当該研修会については、これまでも継続し実施しており、今後についても引き続き実施していく予定である。
- 委員　　今後も実施するという事は、今年度の研修内容（12ページ上段）にある「Safe Kids マイスター」が市内に更に誕生していくということか。
- 事務局　Safe Kids マイスター養成講座については、今年度初めて実施したものであるが、参加者から他の施設に所属する職員に対する実施についても要望があった。更に当該制度を広めていけるよう、来年度以降の実施についても検討を行っていく。
- 委員　　地域安心安全研修会について、安心安全は全分野に関わるものであるため、総務省等から講師を招いて福祉や医療に関するテーマについても実施するのもよいのではないか。
- また、市や地域が行っている活動を、市民がどのように受け取るかということが重要である。自治会等が行っている青色回転灯を装備した自動車によるパトロール（以下、「青パト」という。）などの活動に対して、地域住民がその趣旨や異議を理解していく必要がある。こどものけが予防に関する研修も、地区単位などの細かい単位で実施し、地域で主体となって活動する人材を育成することが重要である。
- 委員　　青パトについて、こどもの下校時間に合わせて活動している姿を見かける。地域住民は青パトの活動をされている方々に感謝している。引き続き継続していただきたい。

点検結果 順調

第6条 基本計画

【委員意見】

- 委員　　自転車ヘルメットインフルエンサー事業については、街中で啓発ポスターを見かけるなど、特に印象に残る取組だったため、他の学校にも活動が広まっていくとよい。また、先日自転車に乗っている中学生と乗用車のトラブルがニュースになっていた。ヘルメット着用だけではなく、交通ルー

ルについても引き続き啓発を行ってほしい。

委員 ヘルメット着用については、小学生も中学生もあまり着用率が良くないと感じる。

事務局 市全体での定点調査では、若干着用率は上がっている。小学生は厚木市自転車安全利用促進条例によってヘルメットの着用を義務付けているため、着用率は80%程度ある。中学生は自転車ヘルメットインフルエンサー事業を始めてから、当初36%程度だったものが39%程度まで上昇している。市全体の着用率の現状値としては9%程度で、県の平均と比較すると依然として低いのが現状である。

来年度のヘルメットインフルエンサー事業については、高校は厚木高校、中学校は4校で実施予定である。

委員 ヘルメットインフルエンサー事業の実施校の選定について、中学校は挙手性か。

事務局 中学校の実施校については、当課で実施しているスケアード・ストレイト(※)を実施する学校に声をかけており、この事業は3年間のうちに市内全校において実施できるようにしている、

※ スケアード・ストレイト：恐怖を実感することでそれにつながる危険行為を未然に防ぎ、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる教育方法

委員 自転車ヘルメットインフルエンサー事業の実施校の生徒会の生徒と話した際に、「やらなければならないからやっている」という義務感で実施しているように感じた。全校を回る取組は良いが、活動の継続性についても学校と協議しながら実施するべきである。

委員 高校の実施校が少ないのはなぜか。

事務局 高校の実施校については自転車事故が多い実施を依頼している。また、高校では、継続的な活動の実施について前向きに検討していただいている。

他県では自転車の着用率が70%を越えているところもあるが、そういったところは、校則でヘルメット着用を義務付けているといった背景がある。本市としても、校則でのヘルメット着用義務化について県に要望を行っているが、回答としては難しいということが現実である。今後についても、引き続き要望を続けてまいりたい。

委員 塾に通っている子どもたちの着用率が低いように感じる。学校に対してだけではなく、学習塾に対してもヘルメット着用の促進について、啓発を行うのもよいのではないか。

事務局 検討させていただく。

点検結果 順調

第7条 推進体制

【委員意見】

委員 今後、本市の外部評価機関となる NPO 法人 Safe Kids Japan が市民の誰もが知っているような存在になるとよい。

点検結果 順調

第10条 情報提供

【委員意見】

委員 Youtube での動画配信について、前年度と比較して再生回数が増加しているが、なにか工夫した点はあるか。

事務局 今年度は、動画投稿時のハッシュタグを工夫した。サイト内で多く再生されているハッシュタグを研究・採用することで、より多くの視聴者の目に触れる機会が増えたものと考えている。

委員 ショート動画は手軽で視聴しやすい。最近では高齢者層にもスマートフォンで動画を視聴する方が増えている。より多くの人に周知するためのちらし配布などは行っているのか。

事務局 本日の資料に記載していないが、二次元コードを記載したちらしを配布している。

委員 デジタル化が主流になっていく中で、けが予防や防犯に関するリーフレットの配布といったアナログな手法による啓発は貴重である。各種団体の会議等の機会を捉え、配布していくとよい。

点検結果 順調

イ セーフシティあつぎ推進条例（案）の概要について・・・・・・・・・・資料2

資料2に基づき、セーフシティあつぎ推進条例の概要について説明を行った。

【委員意見】なし

ウ 令和8年度のスケジュールについて・・・・・・・・・・資料3

資料3に基づき、令和8年度のスケジュールについて説明を行った。

【委員意見】なし

(4) その他

非常勤特別職の報酬額の改定について説明。

【委員意見】なし

(5) 閉会 永井職務代理